

# 審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和3年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第29号ほか9件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月18、19、22日の3日間にわたり、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

## 1 議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例

本案は、植物公園において回数券を廃止し、年間利用券を新設するものであり、年間利用券の有効期限及び販売箇所について、料金収入への影響について、市民への周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「発行済みの回数券の利用に当たっては、適切に対応されたい」、「年間利用券に対するネーミングライツの導入について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分

本案について、第8款土木費では、狭あい道路及び認定外道路の整備基準について、新たな工業用地確保のための調査委託内容について、水戸駅北口駅前広場エレベーター改築工事の工期について、市街地整備推進事業に基づく上市254号線及び上市259号線の整備状況について、街路整備事業費の内訳及び整備スケジュールについて、千波湖浄化経費の内訳について、市営住宅長寿命化対策事業の工事概要等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「水戸駅北口駅前広場エレベーター改築工事については、歩行者に対する十分な安全対策を講じた上で整備を図られたい」、「防災まちづくり優良建築物等整備事業については、予算やスケジュール等を3か年実施計画において明確にし、事業の推進を図られたい。また、子育てまちなか住宅取得補助事業

等と連携し、入居者の確保に努められたい」、「都市計画道路 3・3・30 号赤塚駅水府橋線は、一部が通学路となっていることから、円滑な用地取得に努め、早期整備に向け事業を推進されたい」、「市営城東住宅エレベーター改修工事に当たっては、住民に対する事前説明を実施するとともに、安全対策を徹底されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第 37 号 令和 3 年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算

本案については、地権者との用地交渉の状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「地権者に対する丁寧な説明により合意形成を図り、事業の推進に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 4 議案第 43 号 令和 3 年度水戸市水道事業会計予算

本案については、老朽管の布設状況について、検針及び料金収納に係る業務体制等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「老朽管の更新を着実に推進されたい」等の意見が出されました。

また、委員からは、日本原子力研究開発機構の導水管の安全性についての意見も出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 5 議案第 44 号 令和 3 年度水戸市下水道事業会計予算

本案については、建設改良費の内訳について、公共下水道の普及率及び水洗化率等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 6 議案第 45 号 都市計画道路 3・4・149 号赤塚駅西線道路新設（1 工区）工事請負契約の変更について

本案については、仮設鋼矢板の仕様及び一部を存置することの安全性について、近隣住民に対する建物補償等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第 47 号 令和 2 年度水戸市一般会計補正予算（第 11 号）中第 1 表中歳出中第 6 款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第 8 款（土木費）並びに第 2 表継続費補正中第 6 款（農林水産業費）及び第 8 款（土

木費),議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算(第1号),議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算(第2号),議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算(第2号)についても,種々質疑応答を重ねた後,採決の結果,いずれも全会一致をもって,原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第29号,議案第32号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分,第4款中建設企業委員会所管分,第6款中建設企業委員会所管分,第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分,議案第37号,議案第43号,議案第44号,議案第45号,議案第47号中第1表中歳出中第6款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第2表継続費補正中第6款及び第8款,議案第51号,議案第54号,議案第55号

以上,原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和3年3月24日

水戸市議会議長 内藤丈男様

建設企業委員会

委員長 飯田正美